

労働者派遣法第23条第5項の規定のに基づき当事業所の下記情報を提供いたします。

1. 派遣労働者の数 2人
2. 派遣先の数 2社
3. 派遣料金の平均額 18,494
4. 派遣労働者の平均賃金 13,119
5. (マージン率) $(3-4) \div 3$ 29.1%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定 締結している
7. 協定の有効期限 令和9年3月31日
8. 安全衛生教育及び派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
9. 協定労働者の範囲(梱包従事者、総合事務員)

	教育訓練の内容	訓練方法	費用負担	賃金支給
安全衛生教育	業務中の安全行動について	OFF-JT	会社	有
	作業の準備と手順	OJT	会社	有
	健康管理について	OFF-JT	会社	有
	5S運動 (整理・整頓・清潔・清掃・躰)	OFF-JT	会社	有
	事故時の対応と安全衛生	OJT	会社	有
その他教育訓練	ハラスメント研修	OFF-JT	会社	有
	コンプライアンス研修	OFF-JT	会社	有
	個人情報取扱研修	OFF-JT	会社	有
資質向上教育訓練	キャリアビジネスマナー	OFF-JT	会社	有
	品質管理について	OFF-JT	会社	有
	労務の基本について	OFF-JT	会社	有
	管理職研修	OFF-JT	会社	有

キャリアコンサルティング対応 宮尾久子・亀谷敏也 0567-96-4582

5. マージンには社会保険料会社負担、教育訓練に関わる費用等が含まれています。